

所得と富の一般均衡体系と貨幣

藤野正三郎

1. はしがき

この論文の目的は、所得と富、すなわち、フローとストックを含んだ一般均衡体系における貨幣の性格を明らかにし、銀行部門の機能と性格を検討することである。この問題は、経済の部門構成をどのようにするかということに関係し、そしていろいろの部門構成による経済体系を比較することによって検討することができるように思われる。分析の出発点として貨幣のない、しかし交換を含む新古典派的世界としての企業部門と家計部門からなる2部門体系の考察から始める。(1部門モデルも考えることができるが、そこでは交換の問題が起らないので、ここでは考察の対象からはずす。) この2部門モデルを、外生的な銀行部門を含む3部門モデルと比較することによって、貨幣の性質のある部分が明らかにされるであろう。

しかし、銀行部門の中には、利潤極大化行動を行っているものがあるとすると、内生部門として企業・家計・銀行の3部門を考え、これに外生部門としての政府・中央銀行部門を加えた4部門モデルを考えなければならないであろう。このモデルでは、外生的に決定される貨幣(現金通貨)と、それに基礎をおいて内生的に決定される貨幣(預

金通貨)が現われる。

以上のモデルは、すべて封鎖モデルである。開放モデルを構成するには、海外部門が附加されなければならない。この海外部門を以上の4部門モデルに付け加えるとすると5部門モデルとなる。この論文は、これらのモデルに一般的な検討を加え、企業・家計・銀行3部門の所得と富に関連した行動方程式と市場均衡式を含む一般均衡体系の構築の予備的検討として、貨幣の性格と銀行部門の機能・性格の研究を行うものである。紙面の制約もあり、この論文では確実な状態が前提される。

2. 2部門モデル

2部門モデルを検討するに当たって、まず企業部門・家計部門の機能について単純化の仮定をおくことにする。すなわち、企業は生産活動を行い、すべての再生産できる実物資産を所有するものとする。したがって、投資は企業によって行われる。他方、家計は土地・労働・資金の用役を提供し、すべての貯蓄を行うものとする。そして各部門は、貨幣を保有しない。

この2部門モデルにおける企業部門と家計部門のストックとフローの構成は、第1表に示したようなものとなるであろう。まず、企業部門は、年

第1表

企業部門 貸借対照表				家計部門 貸借対照表			
年初資本ストック	K_0	年初証券供給	B_0	年初証券保有	B_0	年初正味資産	A_0
投資需要	I_D	証券供給増	$(B_S^f - B_0)$	証券需要増	$(B_D^h - B_0)$	家計貯蓄	S
	A^f		B_S^f		A^h		W^h
損益計算書				収支計算書			
利子・配当支払	R_D^1	消費財生産	C_S	消費需要	C_D	利子・配当受取	R_S^1
賃金・俸給支払	W_D	投資向生産	I_S	家計貯蓄	S	賃金・俸給受取	W_S
地代支払	R_D^2					地代受取	R_S^2
	E^f		Y^f		E^h		Y^h

初において K_0 の資本ストックをもっているが、それはすべて借入れによって賄っているから、 K_0 は年初証券供給 B_0 と一致する。他方、年初、家計部門は A_0 の正味資産をもち、それをすべて証券保有に当てている。この証券保有は企業の証券供給に等しい。したがって A_0 は K_0 に等しくなっている。

次に、この年に企業の行う生産のうち C_S は消費財として供給され、また I_S は投資需要向けである。この純生産の生産のために、利子・配当を R_D^1 、賃金・俸給を W_D 、地代を R_D^2 だけ支払う。これらは家計部門の収入である利子・配当受取 R_S^1 、賃金・俸給受取 W_S 、地代受取 R_S^2 に、それぞれ対応している。

家計は、これらの収入のうち C_D だけを消費財に支出し、したがって $C_S = C_D$ である。そして残額 S だけが家計の貯蓄となり、家計のバランス・シートの資金源泉側に正味資産の増加分としてつけ加わる。この経済では、前提によって、企業・家計両部門とも貨幣を保有しない。したがって、家計は、この貯蓄のすべてを証券需要の増加に振向ける。

これに対し、企業部門の貸借対照表の資金源泉側での証券供給増が対応し、それが、資産保有側での資本ストック保有の増加、すなわち投資需要と等しい値をとることになる。そして、この投資需要が、企業の損益計算書における、投資向生産 I_S に対応するのである。

以上で、すべての項目が対応づけられたから、この2部門モデルが完全連結体系であることがわかる。ところで、この一般均衡体系における経済活動にともなう取引の決済は、どのようにして行われるのであろうか。生産活動の結果として、その参加者には国民所得が分配されるが、それは国民純生産物に対する生産物引渡し請求権を意味する。そして企業は、家計に対し生産物引渡し請求権を与えることによって生産要素用役を購入し、それらを用いて生産活動を行う。このとき、企業の勘定には、家計に対する「借り」が生ずるし、家計の勘定には、企業に対する「貸し」が生れる。生産物が完成されたとき、家計がこの請求権を発

動するものとすれば、企業から家計に生産物が生産物引渡し請求権と交換に与えられ、経済の循環的な流れは完結する。この場合、取引の決済は、J. R. ヒックスのいう清算制度によって行われることになる¹⁾。ここでは、ヒックスが指摘するように、支払約束を表わす計算単位があればよい。しかしそれは、支払手段でもなければ交換の目的物でもない。

清算時点が定期的に定められているとし、その時点でなお未発動の生産物請求権を家計がもっているとすれば、それは次期の生産物引渡し請求権に交換されなければ無効となるとしよう。このようにして家計に与えられるものが企業の証券である。そして回収された生産物請求権に見合う生産物は、投資として需要されることになる。このように確実な状態の下で、生産物引渡し請求権の貸借が行われるとき、新古典派理論、とくにフィッシャー理論での利率が成立する。それは純粋利率である。

このような清算制度の下においては、絶対価格は一般均衡論的には決定されない。(もっとも、ある財の価格が、何らかの理由により、外生的に決定されているならば、それをベースにして絶対価格が決定されることになる。しかし、それはここにいう一般均衡論的な絶対価格の決定ではない。) それは、企業と家計の間の取引が物々交換によって行われ、家計が要素用役を提供して企業の生産物を獲得し、その一部を消費し、残りの実物資産を企業に貸しつけるという場合(それは、実物的には、以上に示した状況と同じ内容をもっている)に絶対価格がきまらないのと同様である。

3. 3部門モデル

以上の2部門モデルを銀行部門を含む3部門モデルに拡張するとどのようなことが起るであろうか。この場合もし銀行の発行する貨幣が、企業・家計間を流通はするが、保蔵されないとするならば、2部門モデルの場合と同様にここでも絶対価

1) J. R. Hicks, *Critical Essays in Monetary Theory*, 1967, pp. 7-10(江沢太一・鬼木甫訳, 1969, pp. 10-14)。

格水準は決定されない。いま、一定の取引期間を想定し、この期間内に家計から企業へ生産要素用役が提供され、企業はこれを用いて生産物を生産し、そして家計が要素用役の提供に対して生産物を受取るものとしよう。この取引期間中、銀行から貨幣が発行されるが、それを貨幣の流通とよぶ。ある取引期間から次の取引期間に貨幣が企業・家計の手許で繰越されるとき、貨幣保有があったとよぶことにする。

さて、一つの取引期間において、家計が生産要素用役を企業に引渡すと同時に、企業宛の約束手形を振出し、それを銀行で割引いて銀行から貨幣を獲得するものとしよう。この場合、割引料はゼロであると仮定する。このとき、家計の勘定では、貨幣の獲得(銀行に対する債権)が所得の発生に見合っている。また企業の勘定では、要素用役の獲得が支払手形(銀行への債務)に見合っている。また銀行は、割引手形という債権を獲得するが、これに見合って貨幣発行による債務を負うことになる。

次に、企業が要素用役を用いての生産活動を完了し、生産物ができあがると、家計は銀行から獲得した貨幣を支払って、企業の生産物を購入するであろう。もし家計がすべての所得を消費財の購入に当てるならば、企業はそれによって約束手形の決済のために必要な貨幣を獲得する。あるいは、家計が貯蓄を行うとすれば、企業は証券を発行してその貯蓄を借受け、取引期間の終了時点で銀行に支払う貨幣の全部を準備することになる。そこで、取引期間の終了したときには、企業から銀行への貨幣の支払いにより、すべての貨幣は銀行に還流し、企業と銀行間の、そして家計と銀行間の貸借関係はすべて消滅している。これは、先きの2部門モデルにおける企業部門と家計部門の間の貸借関係を、すべて銀行に対する貸借関係におきかえたものにすぎない。したがって、ここでも絶対価格水準は決定されない²⁾。しかし、ここでは計算単位としての貨幣ではなく、一般的支払手段としての貨幣が成立しているのである。このよう

な貨幣発行は、銀行主義理論、ないし典型的貨幣造出理論において考えられているものに他ならない³⁾。

ところで、以上の3部門モデルにおいて、銀行は、企業部門・家計部門からの資金需要に応じて自動的に貨幣を供給するのではなく、銀行が外生的に貨幣量の供給を決定するとすれば、どういうことが起るであろうか。例えば、銀行部門が、外生的に決定した証券購入計画にもとづき、証券市場で買オペレーションを行うとすれば、どのようなことが起るであろうか。これは内部貨幣の外生的供給であるが、この状態では、絶対価格水準が決定されるであろう。それと同時に、外生的に決定された貨幣量の大きさに変更がない期間内で、その大きさの貨幣量が経済の中に滞留する。もしこの期間が、先きに述べた取引期間をいくつか含むものとするならば、ここでは、ある取引期間から次の取引期間へかけての貨幣の保有がみられることになる。このことが可能であるためには、人々が貨幣を保有する動機をもっていなければならないであろう。もし貨幣保有の動機がなければ、絶対価格水準は無限に上昇することになる。

ところで、外生的な銀行部門を含む3部門モデルで、貨幣が経済に注入されるルートは、企業部門の供給する証券の銀行部門による外生的購入だけではない。銀行部門が、企業部門・家計部門に移転支出を行っても、あるいは、企業部門の供給する産出物や家計部門の提供する生産要素用役を購入しても、それらが、銀行部門が企業・家計から受取る収入によって賄われぬ限り、貨幣が発行されることになる。これは、外部貨幣の外生的供給である。もっとも、この場合、銀行部門は貨幣を発行する代りに、証券を発行することも可能である。そして、このようにして発行された銀行証券が、後に銀行部門によって買いもどされる際、銀行部門が貨幣を発行することも可能であ

2) この3部門モデルは、ヒックスが「銀行制度」として述べた状態に対応している。J. R. Hicks, *op. cit.*, pp. 10-14(邦訳, pp. 14-19)参照。

3) 銀行主義については、山口茂『金融総論』, 1950, 第2編, 川口弘『金融論』, 1966, 第2章を参照せよ。また典型的貨幣造出理論については、高橋泰蔵『経済社会観と貨幣制度』, 1949 および高橋泰蔵「典型的造出論に残された問題」, 『宮田喜代蔵博士記念論文集』, 1958を参照せよ。

第2表

企業部門 貸借対照表		家計部門 貸借対照表	
年初資本ストック K_0	年初証券供給 B_0^f	年初証券保有 B_0^h	年初正味資産 W_0^h
投資需要 I	証券供給増 $(B_1^f - B_0^f)$	証券需要増 $(B_1^h - B_0^h)$	家計貯蓄 S^h
年初預金保有 M_{no}^f		年初国債保有 V_0^h	
預金需要増 $(M_{nD}^f - M_{no}^f)$		国債需要増 $(V_1^h - V_0^h)$	
年初現金保有 M_{x0}^f		年初預金保有 M_{no}^h	
現金需要増 $(M_{xD}^f - M_{x0}^f)$		預金需要増 $(M_{nD}^h - M_{no}^h)$	
		年初現金保有 M_{x0}^h	
		現金需要増 $(M_{xD}^h - M_{x0}^h)$	
A^f	B_1^f	A^h	W^h
損益計算書		収支計算書	
家計への利子・配当支払 R_{fD}^f	消費需要向生産 C_s	消費需要 C_D	利子・配当受取 R_{fS}^h
政府への利子・配当支払 R_{fD}^g	投資需要向生産 I_s	所得税 T^h	預金利子受取 R_{aS}^h
地代支払 R_{lD}^f	政府需要向生産 G_s	家計貯蓄 S^h	国債利子受取 R_{gS}^h
賃金・俸給支払 W_D^f	(控除)		地代受取 R_{lS}^h
企業税 T^f	銀行への利子・配当純支払 R_{fD}^b		賃金・俸給受取 W_S^h
E^f	Y^f	E^h	Y^h
銀行部門 貸借対照表		政府部門 貸借対照表	
年初証券保有 B_0^b	年初預金供給 M_{no}^b	年初証券保有 B_0^g	年初国債供給 V_0^g
証券需要増 $(B_1^b - B_0^b)$	預金供給増 $(M_{nS}^b - M_{no}^b)$	証券保有増 $(B_1^g - B_0^g)$	国債供給増 $(V_1^g - V_0^g)$
年初国債保有 V_0^b		年初累積赤字 W_0^g	年初現金供給 M_{x0}^g
国債需要増 $(V_1^b - V_0^b)$		政府赤字 S^g	現金供給増 $(M_{xS}^g - M_{x0}^g)$
年初現金保有 M_{x0}^b			
現金需要増 $(M_{xD}^b - M_{x0}^b)$			
A^b	M_S^b	$B_D^g + W^g$	$V_S^g + M_{xS}^g$
損益計算書		収支計算書	
家計預金利子支払 R_{AD}^b	利子・配当純受取 R_{fS}^b	製品需要 G_D	利子・配当受取 R_{fS}^g
賃金・俸給支払 W_D^b	国債利子受取 R_{gS}^b	賃金・俸給支払 W_D^g	企業税 T^g
企業税 T^b		国債利子支払 R_{gD}^g	所得税 T^g
E^b	Y^b	移転支出 P^h	政府赤字 S^g
		E^g	Y^g

る。

4. 4部門モデル

ここで問題とする4部門モデルは、企業・家計・銀行を内生部門とし、政府(中央銀行を含む)部門を外生部門とするモデルである。これらの各部門について、次のような仮定をおく。

(1) すべての投資は、企業部門によって行われる。したがって、資本ストックをもつのは、企業部門だけである。

(2) 企業部門は、すべての必要な資金を証券供給によって賄う。資金用役は家計・銀行・政府部門によって提供される。

(3) 企業部門の生産物は、企業部門・家計部門・

政府部門によって購入される。

(4) すべての正の貯蓄は、家計部門によって行われる。

(5) 家計部門は、労働用役を企業・銀行・政府の各部門へ、また土地用役を企業部門へ提供する。

(6) 銀行部門は、企業部門と家計部門から預金を受入れる。銀行部門の必要な資金は、すべて預金によって賄われる。この預金には利子が支払われる。

(7) 政府部門は、企業部門・銀行部門から企業税を、家計部門から所得税を受取る。

(8) 政府部門は、家計部門に対して移転支出を行う。

(9) 政府赤字は、現金通貨の発行、または国債

の発行によって賄われる。現金通貨は、企業・家計・銀行の3部門で、また国債は、家計・銀行の2部門で保有される。

以上の前提にもとずいて、4部門のストック勘定である貸借対照表と、フロー勘定である損益計算書ないし収支計算書を示したのが第2表である。この4部門モデルにおいて注意せねばならないことは、政府部門の発行する外生的貨幣、すなわち現金通貨とともに、銀行部門の発行する内生的貨幣、すなわち預金通貨が現われていることである⁴⁾。この内生的貨幣を供給する銀行部門の性格をどのようなものとするかは、4部門モデルを構成する上で、一つのポイントとなる。

このとき、まず問題になるのは、銀行部門は何を生産しているのかということであろう。銀行部門は預金として現金を受入れ、それをベースにして信用の創造を行うが、これがこの問題の解答に密接な関係をもっていることは、もちろんである。銀行部門に預金する企業・家計は、現金を手離して預金を受取るわけだが、このとき、企業・家計にはどのような交換が起っているのであろうか。いろいろの資産ないし商品のもつ流動性については、後にまた検討を加えるが、ここでは、ある資産が損失なしに短期間の予告で他の資産と交換される容易さと定義しておく⁵⁾。現金通貨は、この

4) 政府部門の発行する現金通貨が、常に外生的に決定されるわけではない。現在の貨幣制度の下では、その一部分は、通常、内生的に決定されている。例えば、銀行主義的な貨幣供給が行われるとき(中央銀行の商業手形の再割引を考えよ)には、その部分の貨幣供給は内生的に行われることになる(もっとも公定歩合の操作により、この貨幣量に外生的影響が与えられるけれども)。

5) われわれは、最初、流動性のある商品が他の商品に交換されうる容易さで定義した(藤野正三郎「家計の貨幣需要」、『経済研究』, Vol. 17, Jan. 1966, p. 48 参照)。この場合、その交換において損失をこうむらないことは当然であると暗黙のうちに想定していた。しかし、その後ヒックスの流動性に関する研究をみるに及んで、「損失なしに」という条件の重要性を知るにいたった。J. R. Hicks, "Liquidity," *Economic Journal*, Vol. 72, Dec. 1962, pp. 787-802 参照。また J. Keynes, *Treatise on Money*, Vol. II, 1930, p. 67 (鬼頭仁三郎訳『貨幣論』, 第4分冊, 1953, p. 88)を参照せよ。

ような意味で、最も高い流動性をもつと考えられる。しかし、それとともに、現金通貨はいま一つの権利を示している。先きに家計に分配される国民所得は、国民純生産物に対する生産物引渡し請求権を意味し、2部門モデルでは、この請求権の行使のために清算制度を必要とすることを明らかにした。現金通貨の特質は、このような生産物引渡し請求権をベースとして成立しているといわなければならない。

ところで、企業や家計が銀行で現金を要求払い預金にしたとき、それらは預金をもつことによって生産物引渡し請求権を依然として保有しているのである。生産物引渡し請求権を発動させたいときには、企業や家計はその預金勘定から支払いを行えばよいのである。では、現金を預金に変えたとき、何が失われたのであろうか、それは、現金のもっていた流動性の一部であるということができよう。預金の資産としての確実性は、現金のそれに比べておとるであろう。現金は、中央銀行の信用にもとずいて発行されているのに、預金は、倒産する可能性をもつ民間銀行の信用において設定されているからである。その結果、預金の他の資産への交換の容易さは、現金のそれに比べて若干おとることになる。したがって預金の流動性は現金のそれに比べて若干低い。そこで、現金を預金に交換することによって、若干の流動性が放棄されることになるが、それに対する代償が預金利子に他ならない。

銀行は、預金と預金利子の支払と引換えに現金を獲得する。そしてこの現金をベースにして貸出の拡張、それにともなう預金の設定が行われる。したがって、預金通貨の創出にともなって流動性が生産されることになる。そしてこの流動性は、その基礎に生産物に対する引渡し請求権をともなっている。このような現金に次ぐ高い流動性をもった引渡し請求権を生産し、それをある期間他部門に利用させること、これが銀行の機能である。このことを、銀行の行う資金用役の提供ということができよう。すなわち資金用役とは、高い流動性をもった引渡し請求権の提供する用役であり、資金用役の使用とは、高い流動性をもった引渡し

請求権のある期間での利用である。

そこで、銀行の粗生産額は、資金用役の提供に対して他部門から銀行に支払われる利子・配当額で把えられる。しかし銀行の純生産額を把えるためには、銀行の生産したネットの資金用役に見合った生産額を考えなければならない。というのは、銀行部門は資金用役の生産に当って、企業部門から中間生産物を買入れているし、また資金用役創出の過程で企業より預金を受入れ、その代償として預金利子を支払っているからである。銀行が企業部門に与えた資金用役の内容は、現金通貨に附随する流動性をもった生産物引渡し請求権の、ある一定期間の利用ということではなく、預金通貨に附随する流動性をもった生産物引渡し請求権のある一定期間の利用を内容としている。したがって、銀行が企業に与えた資金純用役の計算に際しては現金通貨の流動性と預金通貨のそれとの差を示す預金利子を資金用役の対価から差引かなければならないであろう。それとともに、銀行が企業から購入した中間生産物は、資金純用役の対価の計算に際し控除項目となるのである。第2表の銀行部門の損益計算書収入側の利子・配当純受取 R_{js}^b は、企業からの利子・配当粗受取額 \bar{R}_{js}^b から、銀行が企業から購入する中間生産物 H_D と、銀行が企業に支払う預金利子 $R_{ad}^{b,f}$ を差引いた残額であり、これが、ここにいう銀行の企業に対して与えた資金純用役の対価を表わしている。これに対し、企業部門が銀行部門に需要する資金純用役の需要額は、第2表で $R_{jd}^{f,b}$ で示されているが、これは企業から銀行への利子・配当粗支払額 $\bar{R}_{jd}^{f,b}$ から、企業が銀行に供給する製品額 H_S と企業が銀行から受取る預金利子 R_{as}^f を差引いた ($\bar{R}_{jd}^{f,b} - H_S - R_{as}^f$) に他ならない。

以上では、銀行がいわゆる信用造出機能を行うことを仮定してきた。では、信用造出機能をもたない銀行については、以上の銀行の資金用役生産機能は考えられないのであろうか。(ここでいう信用造出機能とは、要求払い預金を造出しうる機能を意味する。) 結論を先きに言えば、信用造出機能をもたない銀行にも、資金用役生産機能は存在する。現在、長期信用銀行・信託銀行は、實際上、

信用造出機能も行っている。しかしここで、信用造出機能をもたない長期信用銀行、ないし信託銀行を考えてみよう。このような銀行の機能は、現金と交換にある程度の流動性をもった資産を売出し、そのようにして集積された現金を、企業部門などに貸付けることである。この場合、長期信用銀行の売出した資産には、ある程度の流動性がある。ところが、長期信用銀行は、この流動性を一方で、資産購入者に与えながら、他方では、現金のもつ流動性と生産物引渡し請求権の利用権をより長期間、貸出に固定化することを実行できるのである。つまり、そこでは現金通貨のもつ流動性と生産物引渡し請求権の、例えば1年間の利用権をもって、現金通貨のもつ流動性と生産物引渡し請求権の、例えば10年間の利用権を生産したことになる。その1年間の利用権は、長期信用銀行が売出す流動資産と引換にえられ(したがって、それは、長期信用銀行の投入になる)、そして長期信用銀行は、流動性ある生産物請求権の10年間の利用権を販売(貸出)しているわけである。したがって、この10年間の利用権、すなわち資金用役が、長期信用銀行の産出物に他ならない⁶⁾。この長期信用銀行の資金用役の純産出額を計算するためには、貸出利子から、企業部門へ支払った金融債利子(もし企業部門が金融債を保有しているならば)と企業部門から買入れた中間生産物の金額を差引かなければならないであろう。このようにして、どのような銀行を考えるとしても、銀行は資金用役を生産するという機能をもっていることが明らかとなった。

ところで、以上のような観点から、現行の国民所得統計に関する国民経済計算体系をみると、その銀行部門の取扱いには、はなはだ不満足な点のあることを見出す。国民経済計算体系では、銀行

6) これを、企業・家計からの危険にしてあまり流動的でない資産を買入れ、その見返りにより魅力のある資産を供給することによって、経済の中の負債の質を改善しているものということもできよう。Don Patinkin, "Financial Intermediaries and the Logical Structure of Monetary Theory", *American Economic Review*, Vol. 51, March 1961, pp. 109-111, および A. Lindbeck: *A Study in Monetary Analysis*, 1963, p. 183 参照。

第3表

企業部門 損益計算書			銀行部門 損益計算書		
家計への利子・配当支払 $R_{fD}^{f,h}$	消費需要向生産 C_s		企業預金利子支払 $R_{AD}^{b,f}$	利子・配当粗受取 \bar{R}_{fs}^b	
	投資需要向生産 I_s		家計預金利子支払 $R_{AD}^{b,h}$	国債利子受取 R_{gs}^b	
政府への利子・配当支払 $R_{fD}^{f,g}$	政府需要向生産 G_s		貸金・俸給支払 W_D^b	(控除)	
	(控除)		企業税 T^b	企業製品需要 H_D	
地代支払 R_{ID}^f	銀行への利子・配当の支 払(中間生産物を控除)				
貸金・俸給支払 W_D^f	($\bar{R}_{fD}^{f,b} - H_s$)				
企業税 (控除) T^f					
預金利子受取 R_{As}^f					
$E^f - R_{As}^f$	$Y^f - R_{As}^f$		$E^b + R_{AD}^{b,f}$	$Y^b + R_{AD}^{b,f}$	

部門の生産額を確定するに当って、帰属利子といわれるものを計算している。これは、第2表に関連した記号を用いて示せば($\bar{R}_{fs}^b - R_{AD}^{b,f} - R_{AD}^{b,h}$)である。ここに \bar{R}_{fs}^b (R_{fs}^b ではない)は、前述のように銀行が企業部門から受取る利子・配当の粗受取額であり、 $R_{AD}^{b,f}$ は銀行が企業へ、また $R_{AD}^{b,h}$ は銀行が家計へ支払う預金利子である。したがって ($\bar{R}_{fs}^b - R_{AD}^{b,f} - R_{AD}^{b,h}$) は銀行が企業から受取る利子・配当粗受取額から預金利子を差引いた残額である。

現行の国民所得統計では、銀行が企業部門から受取る利子・配当粗受取額 \bar{R}_{fs}^b は、本来、すべて預金者に帰属すべきはずのものであると考える。そこで銀行が預金者に支払う預金利子を超えるものを、帰属利子として預金者に支払った形をとる。しかし、銀行は預金者に対してサービスを提供しているので、預金者はその用役の対価を銀行に支払うのであり、その支払額が帰属利子に対応する金額であると想定している。この銀行の預金者へのサービスの対価として銀行が受取るものを帰属手数料とよび、銀行の生産額はこの帰属手数料より、生産活動において使用した企業部門から購入の中間生産物価額を差引くことによって計算されるとするのである。この方法に対し、「銀行は預金用役を預金者から購入し、大量集中と信用創造とを通じて貸付資金用役を生産する」という立場から川口弘が一つの新しい銀行部門所得(したがってまた企業部門所得)の計算方法を提案している⁷⁾。われわれも、基本的にいって、川口の提案

に賛成である。しかしながら、われわれの方法が川口のそれと違っている点の一つがある。それは、企業の預金利子の取扱いに関してである。もし川口の提案を、われわれの設例に即し、われわれの記号を用いて表示すれば、第3表のようになるであろう。これを第2表の企業部門および銀行部門の損益計算書と比較すれば明らかなように、川口方式では、企業の生産所得が、われわれの場合に比べて企業の預金利子だけ小さく、逆に銀行の生産所得が企業の預金利子だけ大きくなっている。われわれは、銀行部門が企業部門から買入れる経常投入としての製品とともに、銀行部門が企業部門から提供をうけている現金通貨の流動性の一部も、中間生産物として取扱うのが適当であると考え。それは丁度、銀行が企業に提供した資金用役が、中間生産物となるのと同様である。

現行の国民所得統計において、利子など要素所得の取扱いに関してはなお問題としなければならぬ点があるがそれについては紙数の関係上省略する。

さて、4部門モデルにおける銀行部門の性格が明らかにされ、この4部門モデルで先きの3部門モデルに附加されたものの主要内容が明確になったので、われわれの4部門モデルの特質も同時に明確となったであろう。第2表に示した4部門モデルは、もちろん完全連結体系であり、これによって一般均衡体系を構成することができる。そこで問題となる市場は、製品・労働用役・土地用役・企業証券・国債・預金・現金に関する市場で

7) 川口弘「国民経済計算における帰属利子・帰属手数料の取扱いについて」、『中央大学80周年記念論文

集』, 1965, pp. 35-68。また鈴木金三『銀行行動の理論』, 1968, pp. 233-241 参照。

ある。第2表に示されている諸変数が、これらの市場を媒介としてどのように対応するのかについては、ここで、更に詳述するまでもあるまいので省略することにする。ただ、外生変数としての企業税・所得税・移転支出が、一方的移転として市場を経由しない部門間の流れとなっていることに注意しておこう。

5. 5部門モデル

封鎖モデルを開放モデルにするためには、海外部門が導入されなければならない。ここで、企業・家計・銀行・政府の4部門に海外部門を加えた5部門モデルの全般にわたった、ストックとフローの勘定体系には、これまでの4部門モデルとも重複するところが多いので、ここでは、海外部門の貸借対照表・損益計算書だけを掲げる。ただこの場合、これらの勘定に表われる変数の見合い変数がどこに表われるかを示しておこう。

海外部門については次の前提をおく。

(1) 海外部門は、企業部門の製品を需要し、また、企業部門へ製品を供給する。

(2) 海外部門は、企業部門の証券および政府部門の国債を需要する。また、家計部門・銀行部門・政府部門に証券(海外証券)を供給する。

(3) 海外部門の貯蓄は負であり、かつ年初に正味負債をもつ。

これらの前提にもとずいて海外部門の勘定表を作成すれば、第4表のようになる。この表で、*B/S*としたのは貸借対照表を示す記号であり、*P/L*としたのは損益計算書ないし収支計算書を示す記号である。海外部門が体系に導入されることにより、海外部門の発行する海外証券が、家計部門・銀行部門・政府部門で保有され、したがって海外証券市場が体系に加えられなければならない。それとともに、政府部門の発行する現金通貨、ないし銀行部門の発行する預金通貨は、海外部門に対しての一般的支払手段とはなりえない。そこで、外国為替市場が附加される必要が出てくる。

ところで、海外部門は、本来ならば国内経済が企業・家計・銀行・政府の諸部門に分れていると同様に、海外企業・海外家計・海外銀行・海外政

第4表

海外部門
貸借対照表

企業 <i>B/S</i>	←年初証券保有 B_0^a	年初海外証券供給 H_0^a →	家計 <i>B/S</i>
	↘証券需要増 $(B_D^a - B_0^a)$		
政府 <i>B/S</i>	←年初国債保有 V_0^a	↗海外証券供給増 $(H_S^a - H_0^a)$	政府 <i>B/S</i>
	↘国債需要増 $(V_D^a - V_0^a)$		
	年初累積赤字 W_0^a		
	海外赤字 S^a		
$W^a + B_D^a + V_D^a$		H_S^a	
損益計算書			
企業 <i>P/L</i>	←製品需要 E_x^a	海外製品供給 I_m^a → 企業 <i>P/L</i>	
家計 <i>P/L</i>	←海外利子・ 配当支払 R_{aD}^a	利子・配当受取 R_{JS}^a → 企業 <i>P/L</i>	
銀行 <i>P/L</i>		国債利子受取 R_{GS}^a → 政府 <i>P/L</i>	
政府 <i>P/L</i>		海外赤字 S^a	
E^a		Y^a	

府の諸部門からなっているはずのものである。5部門モデルでは、これらの諸部門を海外部門として総括している。したがって、海外部門内部の取引はすべて相殺され、国内諸部門とかわり合いのある取引だけが、海外部門に表示されている。このため、海外部門内部の金融負債である海外貨幣の発行は、海外部門内部の海外貨幣保有と相殺され、海外部門勘定には現われていない。

しかし、もし固定為替レート制が実施されているならば、国内の貨幣と海外の貨幣とは本質的には同一物であり、そのとき、外国為替市場は市場としての機能を喪失し、それは単に呼称変更所に過ぎなくなる。これに対し、外国為替相場が、為替市場で変動するままにゆだねられているときには、国内貨幣は海外部門では、も早や貨幣ではありえず、それは一つの資産であるに過ぎなくなる。あるいは逆に、海外貨幣は、国内経済にとっては一つの資産である。しかし、国内において物価の変動がはげしく、貨幣の購買力がはげしく変化するときには、国内貨幣が貨幣としての地位を保つことができず、これに代って、購買力の安定している海外貨幣が国内で貨幣としての役割りを果たすという事態の起ることも可能である⁸⁾。しかし、その問題を検討するには、不確実性と貨幣の特質の関係にふれなければならなくなるので、ここでは、これ以上立入らない。

8) J. R. Hicks, *op. cit.*, p. 28(邦訳, p. 39)参照。